

令和 2 年 1 月 3 1 日

宮城県内自動車運送事業者各位
宮城県内レンタカー事業者各位

国土交通省東北運輸局宮城運輸支局

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底については、従業員への感染を予防するため、マスクの着用、咳エチケット、手洗い等の感染対策をお願いしているところですが、今般、令和 2 年 1 月 29 日に我が国 8 例目の感染者が確認され、当該感染者は同月 28 日に感染が確認されたバス運転者と同一のバスに乗車していたことが判明いたしました。

感染経路は不明であります。バス内におけるヒトからヒトへの感染が疑われるところであり、引き続き感染拡大の防止に向けて適切に対策する必要があります。

つきましては、感染を予防するため、マスクの着用、咳エチケット、手洗い等の対策について、更なる徹底を行うようお願いいたします。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに宮城運輸支局検査整備保安部門に対し報告いただくようお願いいたします。